

報道資料

令和4年2月22日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （大和橿原病院第1報(最終報)）

大和橿原病院において、入院患者7名の感染が判明しました。感染状況からクラスターが発生したと考えられます。

感染拡大の原因は、職員及び患者の感染防御が不十分であったためと推定しています。

当該医療機関では、職員への PPE(個人用防護具)や手指消毒の徹底及び入院患者への感染防御策(手指消毒、室内の換気、マスク着用)の徹底などの再発防止策を講じたところです。

なお、病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、すでに濃厚接触者に対する健康観察期間が終了し、新たな患者の発生を確認していないことから、当該医療機関における院内感染事案は終了しました。

1 発生場所

医療法人橿原友会 大和橿原病院（所在地 橿原市石川町81）

2 感染者の概要(合計7名)

- ・経緯:入院病棟A:2月4日に3例の陽性が判明。濃厚接触者等の検査結果から4例の感染を確認。
- ・感染者内訳:入院患者7名（男性2名、女性5名）
60代1名、70代3名、80代2名、90代1名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(2月22日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・新規入院の休止（2月8日～2月16日）
- ・救急患者の受入を制限（要入院患者の受入休止）（2月7日～2月16日）
- ・手術の延期又は中止（2月7日～2月16日）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。